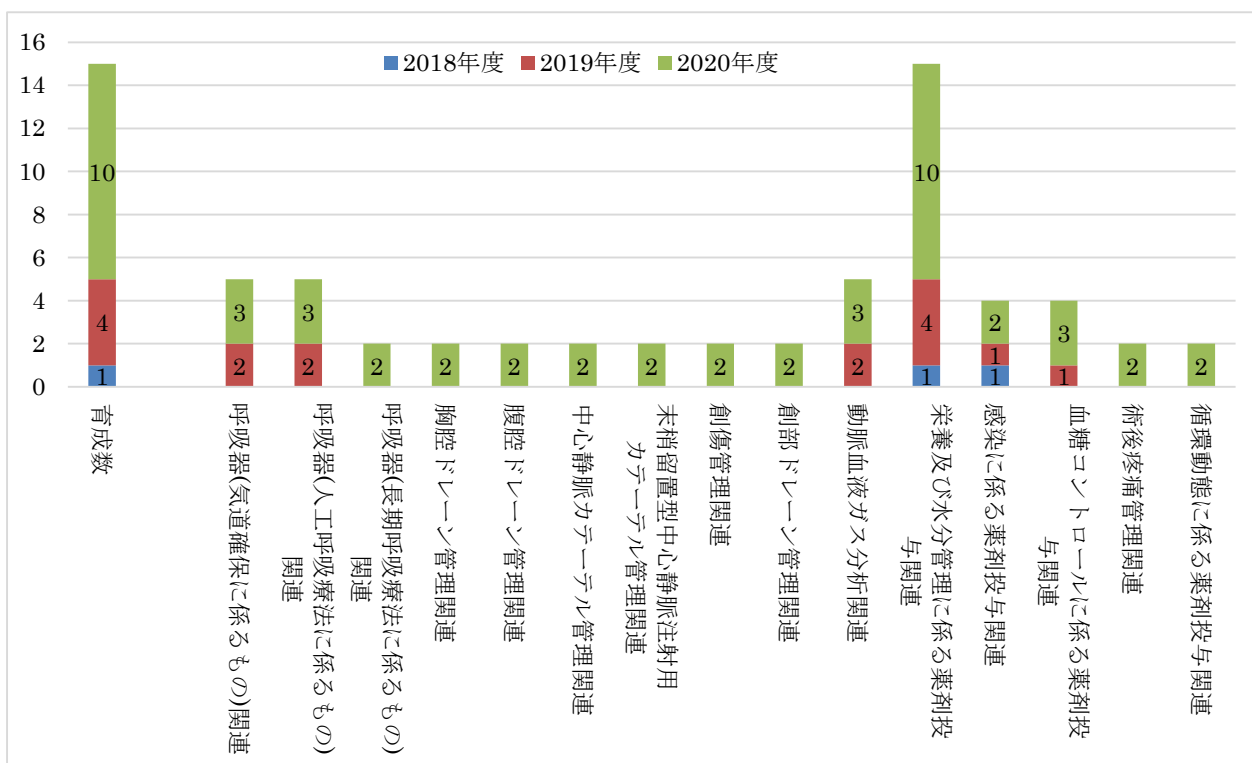


1 1 5. 特定行為研修修了看護師数の推移 (FNP を除く)



今後ますます加速する少子超高齢社会においては安心で、安全かつ効果的な医療・看護を効率的に提供することが求められる。病気を抱えながら生活する人々が増える中、「治療」と「生活」の両面から患者を捉え、身体と心の状態の変化を予測しながら必要なケアを提供する特定看護師への期待に応える体制を整備する必要がある。

2014年6月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、看護部でも特定看護師の育成を開始した。2018年度は1名が2つの特定行為区分（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連）の研修を日本看護協会ですることができた。さらに、当院が看護師特定行為研修指定研修機関として2019年度に承認を受け、特定看護師の育成を開始した。これにより2019年度は4名、2020年度は10名の特定行為が実践できる特定看護師を輩出した。

さらに、院内には21区分38行為すべてを実施できる大学院を卒業した藤田診療看護師(FNP)が中央診療部に所属し活躍をしている。